

令和 6 月年第 8 回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和 6 年 7 月 25 日 (木) 13 時 30 分開会

場 所 瑞浪市役所 4 階 全員協議会室

日程第 1 前回の会議録の承認

日程第 2 本日の会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長諸般の報告

日程第 4 議事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長

伊 藤 慶 和

1 番

羽 柴 誠

2 番

可 児 恵 太

3 番

柴 田 洋 子

4 番

鈴 木 圭 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長

浅 井 誠

教育総務課長

兼 松 美 昭

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長 山 崎 美 和

教育長 13 時 30 分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長 日程第 1、前回の会議録の承認を行います。
会議録は、1 番 羽柴誠委員 と 2 番 可児恵太委員 の 2 名 を会議録署名委員に指名しております。
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長 日程第 2、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、教育長において、3 番 柴田洋子委員 と 4 番 鈴木圭子委員 を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。

子どもたちは、夏休みに入りましたが、大きな事故やけが等の報告はありません。ただ、夏休みに入る前は、コロナの罹患者が増加し、瑞浪中の3年生の学年閉鎖や瑞浪北中の3年生の1クラスで学級閉鎖を行いました。その後、夏休みに入ったため、学校での広がりはありませんが、まだまだ、感染症対策が必要です。

陶幼児園、日吉幼児園、竜吟幼児園、明世小学校、稲津小学校の教育長訪問に行ってきました。どの園も、子どもたちが生き生きと活動していました。また、保育者も笑顔を大切に、元気に保育をされていました。特に、園の実態に即した保育を工夫されているところがよかったです。例えば、陶や日吉では、少人数であることのメリットとデメリットを全職員で共通理解しながら園経営をされていました。一人一人の子どもがよく見えることを十分活かし、見えすぎること、つい手を出しすぎてしまうために、「一呼吸おいてみよう」を合い言葉に保育をしたり、環境設定をしすぎないように工夫したりしていました。小学校では、2校とも、子どもが元気、先生が笑顔で元気で、学校全体の雰囲気がとてもよかったです。また、どちらの小学校も、地域と共にある学校をしっかりと実践していることが伝わってきました。コミュニティ・スクールの実践が進んでいるものと捉えさせていただきました。低学年の授業では、授業をしながら子どもたちに学び方を教えている学級があり、若い先生方にぜひ学んでほしいと思いました。また、教育長訪問の中で、栃木県の雪崩事故の引率教員への実刑判決や通園バスの車内に取りのこされた園児が死亡した事件等から、子どもの安全確保を最優先することを話しています。それが、子どもの命を守ることであり、職員を守ることにもなること。さらに、子どもの安全確保のために、活動の中止を英断することにも必要という話をしています。

6月29、30日と7月6日に東濃地区中学校総合体育大会の激励に回りました。今年度から、少子化の影響もあり、東濃地区の各市大会がなくなり、東濃大会からスタートとなりました。

6日に陶地区で複式学級の説明会を実施しました。実際の複式学級の授業の様子をビデオで見ていただき、複式学級の説明をし、実際に複式学級のある学校を経験された教頭先生、陶小学校の校長先生からも話をしていただき、参加された方々からの質問を受けました。たくさんの質問やご意見をいただきました。「複式を解消するための非常勤の先生が確実に配置されるのか」、「少ない人数で、人間関係はどうなのか。学校行事はどうするのか。PTAの役員はどうなるのか。」等々質問がありました。その後、感想を書いていただきました。「複式学級のことがよくわかり安心した。」「学力に関する不安がなくなった。」という感想が多くありました。今後は、9月頃釜戸小学校で実施する予定です。

以上、教育長諸般の報告とします。

教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

「議第19号 令和6年度瑞浪市教育委員会点検評価報告書(令和5年度事業)について」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

羽柴委員

ほとんどAとBとですが、これがずっと続いているとCと言いつらくなるところがあり、本当の実態が見えない。かえって前年度表記なしで、ぽんと出てきたほうがはっきり評価が出るかと思いました。

非常によく頑張っている項目が多くて、よく頑張っているということは評価さ

せていただいておりますが、本当に改善をしていくというところを考えたときに、評点化して行くというか、何か曖昧で、なかなか評価しづらかったり、点検評価委員の意見がないという項目は、評価委員が理解されていなくて意見が言えないと捉えることができるので、いいのかなと思いました。

基本的には、いいと思いますが、施策7（幼稚園・学校職員の資質の向上）がAからBに下がっていますが、これは、特にどこが駄目だったのでBだったのかなと思ったり、スポーツのところ、アスリートとの交流会が0回だったから駄目って書いてありましたが、私は0回でも今回は良くて、アスリートを瑞浪市に呼ばないといけないという発想を変えて、多治見市や恵那市を巻き込んで、子どもが少なくなっているのに、多様な種目になっているから、一つの種目を瑞浪でやりましたというよりは、東濃地区で、どこが来てもいい、多治見市はこれやったけど別に瑞浪の子も行けるように、将来的にしていこうという発想で、この回数が、今回は0で効果が0でも、そういう動きをしていくという発想の方がいいような、昔は瑞浪市で野球の選手が来ると、何十人も集まって、とてもそれが普及効果が高かったという時代があったが、今でいうと、これやっても、野球が集まるか、テニスが集まるかとかというぐらいだったら、幅広くということ考えたときに瑞浪市単独ということは無理なので、東濃とか、3市とか考えて、その中で、当然呼ぶとお金がかかるので、何割かは負担する、市の子どもの人数に応じた割りで負担するという形にしながらというのが、将来的なイメージじゃないかなということで、回数が0だったからとしても下げなくていいと思いました。

教育長

はい、ありがとうございます。これからのあり方も含めたご意見頂きましたが、事務局のほうはどうですか。

教育総務課長

先ほどの評価のABCDの基準につきましては、まだ検討中ですが、非常にBとCや、CとDが分かりづらいところもありまして、その辺はもうちょっと基準的に明確にして、3段階評価にするのか4段階評価にするのか、そこら辺も含めて今、事務局のほうで検討していますので、またその辺につきましては来年に向けて、定めていきたいと考えています。

先ほどの意見がないというお話の部分に関しましては、それぞれの項目についていろいろ意見交換をさせていただいているなかで、その事業に対する改善を求めているのだとか、そういった意味合いの意見がなかなか拾えなかったというところで、なしになっています。

スポーツに関しまして、基本的にはその年度の目標が実際結果どうだったのかってということで、年度当初に、目標を立てていますから、×だというところがあって、B評価ということになったのかなと思いますが、次期計画に関しましては、目標が計画の中にはっきり明確明記をして5年間で達成する目標として、その各年がどうなっていくか、そういうたてつけにして、それで評価ができるようにということで進めていきたいと思いますが、今年度に関しては、こういう形で評価を委員会で頂いたので、出していきたいと考えています。

教育長

施策7は、目標の働き方改革が大きな影響があってBになっている、一生懸命先生方や管理職も働き方改革進めていますけども、もう今の段階になると、もうほとんどやる手は尽くしており、もう個人個人に当たって働き方改革を進めるしかない状況まで来ていますので、その辺のところをまた改善していけばと思っています。トップアスリートについての扱い方もやはり今後、今委員さんから提案あったような、幅広い考え方で進めていくことがいいと思います。今度トップアスリート70周年記念で、バスケットボールチームと高田道場の方がみえますが、そういうのも瑞浪市だけに限らず、広い範囲で募集していくということも、市独自という具合にしていかななくてもいいような部分を考えていかなければいけないのではと思いますが、今年度については、市ということで70周年記念ということで進めることになると思いますが、今後また考えていかなければと思ってい

	ます。
教育総務課長	スポーツ分野に関しては来年度以降、今年度から教育委員会の所管から外れたため、次の評価には入りませんのでご承知ください。
羽柴委員	スポーツ少年団の指導者の人数は33人から33人で、その中身は、その人たちが、ご高齢でやめて新しい人が何に入ってくるかっていうことか、これがあつたら多分非常に〇なんですよ。33という数字の中身が、そのまま誰もやめなかったから33ではなく、新しい方が入ってくるといいと思います。ただ数字だけが見えない、その中身というのがあるのだろーと思いました。
教育総務課長	これに関しても委員会の中で、その点について目標はもうちょっと上げた方がいいんじゃないかという意見や、子どもたちが減っている中で、これを維持していくことが大事という意見がいろいろ出の中で、こういう結果とされました。
教育長	ほかにどうでしょうか。
可児委員	スポーツ少年団のところですが、これは中学校とかのクラブとかもはいつていますか、それは別ですか。
教育総務課長	施策は、「体育協会・スポーツ少年・クラブとの連携」ということで、それも含めています。
可児委員	瑞浪市の中学校の部活動地域移行について、教育委員会でどんな取組をしておられるかについて教えてもらいたいという、市民の声が上がってしまして、もしよろしければ、瑞浪市での現状の取組をお話頂ければ大変うれしいです。
学校教育課長	点検評価委員会のこの資料では、地域のスポーツ少年団のところが中心になっていますが、実際には保護者クラブが今、市内では中心にはなっていますが、様々な問題を抱えているということで、市としては、地域クラブに移行していくことを文部科学省が求めているところですので、それに向けて準備を進めているところです。目標としては、令和8年度の4月に地域クラブのスタートできるよう準備を進めているところです。ただ、その中の組織としては、スポーツ少年団だけでなく、スポーツクラブや道場など、いろいろな団体がありますので、こういった方々を全て取りまとめて、問題点を解決するための話し合いを進めていく協議会をしっかり立ち上げないといけないというふうに考えていて、その協議会を立ち上げるための準備を進めているところです。この準備を進めていく所管が、スポーツ文化課に今年からなっております。ただ、学校教育がまるっきりノータッチかというとはそうではなく、実際には一緒になって、でも主管としてはスポーツ文化課のほうが、この地域クラブの移行に関わっては、主体となって進めていくように市としての体制はなっています。具体的に今起きている問題の一つは、指導者がいない現状です。これはやはり保護者クラブに今まで頼っていた現状がある中で、ボランティアでやっていただくような指導者が不足するといった課題を踏まえて、地域の中で地域クラブとして、しっかりと報酬等を考えられた体制を整えて、きちっと指導者を整えていくというような動きをつくっていかねばならないというのが最重要課題と思います。
	ただ、子どもがどんどん少なくなっている現状や、子どもの興味関心というものが様々に揺れ動く中で、どうしても市だけでクラブを存続するということも正直難しくなっている現状があり、他市と共同のクラブをつくっていくというような動きも、実際考えなければならぬと思います。市としては、地域クラブを立ち上げるための動きをつくりつつ、他市との連携も図っていきながら、子どもたちにとって、よりよいスポーツや文化に勤しむ場を提供できるようなクラブを設立していけるよう、支援することが大事と考えています。いただいたご意見の中には、例えば、コーチの子どもしか試合に出ていない、あるいは、やめたいのにそのクラブやめられない現状があるとか、協力的な保護者とそうじゃない方の差が激しいといった声はあります。それについて市のほうに問合せが実際あつたとしても、解決がなかなか図れないものもありますので、それぞれのクラブの保護者会や地域からの声が上がってきたときには、子どもに関わってい

可児委員
学校教育課長

ることでしたら、ぜひ学校の校長先生、教頭先生に話してくださいと返した事案もありました。その中で、学校のほうでその問題を取上げて、学校とクラブの指導者のパイプはできていますので、問合せをして、話し合いを行っていただくというような形をとったことはあります。クラブの中でのお子さんに関わる心配だと思しますので、学校を通じて学校教育課へ上げていただければ、スポーツ文化課と共有ができますし、学校の校長先生方と連携をしながら解決に向かうと思いますので、そのように対応していただきたいと思います。

保護者クラブと地域クラブ違いについて教えてもらえますか。

なかなか区別が難しいかもしれませんが、今までの瑞浪で行っている保護者クラブというのは、子どもの保護者の方の中で特にやる気のある方や申出ていただける方が、コーチや監督等を担っていただいて、保護者の中で協力していただきながらクラブを運営するという形が大部分です。保護者クラブの中で、コーチをお願いをしたりするなど、保護者に全てのクラブの運営、管理等をお任せするというような形が多く、存続が大変難しくなっていますし、トラブルも大きくなっています。今、県全体でも指導者の研修会というのが進められていますが、今度は市のほうでしっかりと地域クラブの指導者の資質をもっと高めていくための研修会を設けたり、クラブの指導者を選ぶために、保護者の話し合いだけではなく、市も関与して指導者を育成したり、一緒に依頼をしたりするなどの体制を整えていくというところが地域クラブの特徴です。また、市のほうで、クラブの指導者を委任するための報酬が発生しますし、指導する方の管理も市のほうでしっかり管理していくというところが保護者クラブとの違いになってくるところです。あくまで理想なので、地域クラブが簡単につくれるかっていうと、なかなか難しいですが、国は、部活動をとにかく学校から離していく、これは部活動を通して、教員の働き方についてはすごくブラックな部分が問題視されており、それを解決するために、地域クラブのほうに移行していくという流れを進めています。

可児委員
学校教育課長
教育長

瑞浪市もスポーツ庁が推進されている部活動地域移行の指針等に沿って進めているということですか。

はい。

県の教育委員会の指導を受けながら、令和8年4月にスタートを目標に準備を進めているところです。

他に質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。

本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。よって「議第19号」は、原案のとおり可決されました。

次に「議第20号 令和7年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を議題とします。

本議題については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項のただし書き」に該当するため非公開とすることについての審議をお願いします。「議第20号」について、非公開とすることに異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長	異議なしと認めます。よって「議第２０号」は、非公開とします。 本案について、事務局に説明を求めます。
学校教育課長	---提案説明---
教育長	ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。
各委員	---質疑なし---
教育長	質疑がないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 本議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「議第２０号」は、原案のとおり可決されました。 「議第２０号 令和７年度使用小・中学校用教科用図書採択について」は、８月末日まで非公開とします。
	以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。 これをもちまして令和６年第８回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。
14時50分	終了